

環境審査顧問会風力部会

議事録

1. 日 時：平成29年6月20日（火）13:00～15:15 15:25～16:57

2. 場 所：経済産業省別館1階 104各省庁共用会議室

3. 出席者

【顧問】

河野部会長、阿部顧問、岩瀬顧問、清野顧問、近藤顧問、鈴木雅和顧問、

平口顧問、山本顧問

【経済産業省】

高須賀統括環境保全審査官、松井環境審査担当補佐、高取環境審査分析官、

渡邊環境アセス審査専門職、岡田環境審査係

4. 議 題：（1）環境影響評価準備書の審査について

①株式会社グリーンパワーインベストメント（仮称）稲庭田子風力発電事業

準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解の概要説明

②株式会社グリーンパワーインベストメント（仮称）深浦風力発電事業

準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解の概要説明

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配付資料の確認

（3）環境影響評価準備書の審査

・株式会社グリーンパワーインベストメント「（仮称）稲庭田子風力発電事業」について、事務局から準備書の概要説明、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解の説明を行った後、質疑応答を行った。

・株式会社グリーンパワーインベストメント「（仮称）深浦風力発電事業」について、事務局から準備書の概要説明、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解の説明を行った後、質疑応答を行った。

（4）閉会の辞

6. 質疑内容

①株式会社グリーンパワーインベストメント「(仮称)稲庭田子風力発電事業」

<環境影響評価準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解の説明>

○顧問 ありがとうございます。

それでは、いろいろ資料はありますけれども、準備書本体に関するものから行きましようか。私から幾つか質問させてください。

まず発電所の出力のところ、設置するモデルは3,200kwか3,400kwという2つのモデルが出ているのですけれども、これ以外のものは考えていないということで、どちらかになるということですか。

○事業者 はい、現時点ではこの2つで考えています。

○顧問 それから事業計画の中で、詳細が決まっていないからとか、地権者との協議が終わっていないからとか、そういう表現が至るところにあるのですが、準備書の段階でそういう状態だと、評価書にならないと何も分からないということになりかねません。その辺、どう考えているのでしょうか。風力の場合にはある程度やむを得ないところがあるというのは、私達も重々承知しています。けれども、アセスメントの手续として考えたときに、やはりより良い計画にしていくという役割があるわけです。この段階では事業者としてはこれで行きたいという計画でないと、アセスの議論をする意味が余りなくなってきました。この案件だけではなくて、風力についてはほとんどこの様な記述になっています。これは本来のアセスの手续としては余り好ましくありません。火力とか地熱とか水力の場合は、準備書の段階では、細かいところはともかくとしても、工事計画というのは大体決まっていて、評価書までの間に大幅に工事計画が変更になるということはありません。だから、準備書の段階で議論を終えると、評価書は本当に手続だけという形になります。これが本来の姿だと思います。要は、準備書というのは評価書案なので、いろいろ修正意見とか見直しとかあって、最終的に評価書を確定する。だから、評価書の時点では大筋のところは余り議論しなくても済む。

しかし、風力事業の準備書は、最終的に評価書のドラフトが出てこないとよく分からないことが多々ある。これは皆さんにとってもリスクな話になるのですが、我々にとっても、大変負荷がかかります。早く審査をしたいのだけでも、準備書で議論していても、最終的に評価書が出てくると、準備書とまた違った内容のものが出てくるとい

うことがあって、全部チェックしないと評価書を確定できないのです。その辺を、コンサルの方も事業者の方ももう少し考えていただきたいのです。地権者との協議が終わっていないから最終確定できないとかというのはあるかもしれませんが、今の段階で最善、ベストとして事業者が考える案としてはこれですというものを出していただかないと、細かい議論を先へ進められないのです。その辺、傍聴なさっている事業者の方、あるいはコンサルの方も重々配慮していただきたいというお願いでございます。

それから、ほかの顧問からもご指摘があるかもしれませんが、改変工事の区域の詳細図面がありますが、FHは出ているのですけれども、等高線の間隔とか縮尺とか標高の表示が全くないので、評価書の中には標高が入っているもの、あるいは縮尺が幾つという、本来基本的に記述されなければいけない情報はしっかりと記述してください。FHがあるから大体想定はつくのですが、でも等高線の間隔が1mなのか2mなのか、分かりません。多分1mではないかと思いますが、地図情報として、基本的なものはしっかりと記載していただきたい。

それから、44ページの緑化計画のところ、事業者の方は気がついていると思いますが、「種子の配合具体の緑化計画については」というのは多分間違っていると思います。「種子の配合についての具体的な内容は」というような意味合いだと思いますが、この様に読み合わせをしていればすぐ直せるようなものも直っていないということで、注意していただきたい。

それで、緑化計画で具体的に何をするのか、種子の吹きつけをするときはどの様なものを使うのかとか、そういった本来記載されてなければいけないことが何も書かれていません。

それから、アクセス道路では改変は伴わないのでしょうか。対象事業実施区域の中で、事業地内に入ってくるまでの間の改変や風車間をつなぐ管理用道路は改変工事の図面が出ていますが、そこに至るまでの間の麓から上がってくるアクセス道路については、既存の道路の改変とか鉄板敷きとかの改変はないのですか。

○事業者　今、まだ、風車の運搬に関する輸送路の調査を行っていない段階ですので、具体的にはお示しできないのが現状です。

○顧問　だから、それだと準備書としての要件を満たしていないということになります。補足説明資料として、2回目までに準備していただきたいと思います。それによっては、例えば大気の観測点を変えなければいけないという可能性もあります。ここに書いてあ

るルートではないルートを使うということになれば、当然、道路騒音とか沿道関係の調査はやり直さなければいけないということになります。

○事業者 ルート自体が変わるということではなく、ルートの中で、少し拡張する点とか、もし今後出てくるようだったら、そこは未定ですという趣旨でした。

○顧問 それから、53ページの伐採のところでは3. 樹木伐採の場所及び規模で、「『樹林環境』の面積となり、スギ植林の範囲が多くを占める。」という書き方なのですが、これは伐採面積の話をしているだけで、質問したいのは、伐採量はどのくらいなのか、そして、その伐採したものはどうするのか、廃棄物のところ等に書かれないといけないのですが、その様な情報が全くありません。これは2回目の部会で、補足説明資料として作成し提出してください。

それから、基礎構造（例）のところがありますが、杭の穴を掘る際に、それぞれの場所によって掘削量がどのくらいになるのか。多分、52ページの計画土量のところに記載されている3万一千立方メートルという値になるのでしょうか、基盤まで入れているのかどうか分かりませんが、杭基礎の長さによっては掘削量が変わってくると思います。多いところ、少ないところがあると思いますが、3万一千立方メートルという数字はどの様に算定した数字なのでしょうか、よく分かりません。

これは後ほど議論になると思いますが、66ページに他事業との関係の図面が出ていて、非常に分かりやすいのですが、基本的に本稲庭田子の事業に対してオーバーレイするように稲庭風力と稲庭岳風力とが計画されています。これが全てできたらどうなるのかという問題がありますが、今の段階では、後発のものについては、方法書が出ていることを考慮すれば良いということになるのですが、多分、動植物や生態系の調査に関連すると思います。今時点は、他事業のことは考慮せずに評価を予測できると思うのですが、次の事業者が手続を進めたときに、そのデータをどう取り扱うのか、提供して、相手方に厳しい評価をしてもらうというのが本来の筋だとは思いますが、その辺は、事業者同士でうまく話し合っ、お互いにデータをつき合わせられるように留意していただきたいと思います。

とりあえず私からは以上です。

先生方でお気づきの点、ランダムで結構ですが、お願いしたいと思います。

○顧問 最近の環境省の動きとして、騒音に関する指針について事務局から説明されるのであれば、私はそれを聞いた上で発言したいと思います。

○経済産業省 後ほどご説明します。

○顧問 事前に送付した意見を見ていただきますと、平成29年5月29日付で環境省総合環境政策局から通知が出ています。これには、風車騒音に関する指針と測定マニュアルの取り扱いが示されております。現時点で方法書手続が完了しているものについてはこの指針と測定マニュアルに基づく測定・評価は求められていませんので、今回の稲庭田子風力発電事業や、この次の案件もこの扱いに該当しないということになります。

今回の準備書は、自主的に上記指針に照らした評価を試みているので、それなりに私も評価していますが、少し分かりにくいと思いました。490ページですが、評価の目安となる指針を満足しているかどうか、この表では分かりにくい。

今回の指針というのは、残留騒音が分からなければ保全目標値が分からないというややこしいことになっています。その残留騒音の測定方法も一応マニュアルがあって、それに沿ってやるようにということで、基本的な考え方は、風車が稼働している状態のときの残留騒音を測ってくださいとなっています。それは年間4季ぐらいを通じて、風車稼働可能時期のところが50%程度以上とれば良いということなのですが、今回はその様な測定をやっていませんので、直接比較はできないと思っています。

それで表の書き方の例を、私の方で作ってみました。この例では項目に地点名と測られた残留騒音値があって、次に風車騒音寄与値というのが計算で出てくることになっています。次に残留騒音と風車騒音寄与値を合成して予測値の項目が出てきます。表では網掛けになっています。これをどう評価するかというと、基本的に残留騒音+5dBを一つの目安にしてくださいとなっていますので、この48dBと5dBを足したもの、その右ですけれども、53dBが一応の目安になります。この場合、下限値が40dBということになっているので、評価の目安となる指標値は53dBのままで良いということだと思います。そうすると、予測値48dBに対して、目安が53dBだから、これは指針を満足しているということになります。

その下のNo. x という地点名のところは、残留騒音が25dBということで非常に静穏になっています。30dB以下の静穏な場合は、この下限値を35dBに設定することになります。それで、残留騒音プラス5dBの項は、25dBプラス5dBですので30dBになります。しかし、このときの評価の目安となる指標値は下限値である35dBとなっていますので、35dBを超えないようにということになるわけです。そうすると、残留騒音25dBと風車騒音寄与値41dBを合成した予測値41dBと評価の目安35dBと照らし合わせると、指標値を超えている

ということで、これは評価としては指針を満足していないということになります。

一方、下限値が40dBという場合もあります。それは表の一番下のところで、残留騒音が31dBの場合です。つまり残留騒音が30dB以下ではなくて30dBを超えていて、かつ35dB以下ぐらいの場合なのですが、このときは下限値が40dBになると解釈しています。予測値は残留騒音プラス5dBが36dBになるので、評価の目安となる指標値である40dBと予測値36dBを比較すると、これはクリアしていることになります。この様な表にしていたほうが、分かりやすいと思います。

先ほども言いましたが、今回は風車を建設する場所の風向、風速を測定していないので、どういう時間帯で風車が回っていたかが分かりませんので、この様な評価をしても余り意味がありません。意味がないというのは、例えば残留騒音25dBとなっているような静かな時は、風がほとんど吹いていないかもしれないし、風車が回っていないかもしれない。これで指針を満足していないとなったからといって、問題にはならないかと思えます。要するに、予測値があって、評価の指標となる値があって、それを満足しているか、満足していないかが一目で分かるように書いてもらいたいと思います。評価の結果が補足説明資料にあるということですね。

○事業者 別添資料Q6です。

○顧問 第10.1.1.3-23という表があって、No.1からNo.3まであり、昼夜の区分はありますけれども、90%時間率騒音レベル (L_{A90}) 3日間平均が48dB。これは残留騒音ですか。

○事業者 残留騒音の設定の仕方は、我々、マニュアルどおりではないのですが、3日間の L_{Aeq} の平均値、もしくは環境省のマニュアルに書かれている L_{A90} プラス2dBというものを比較して、どちらか小さいほうを残留騒音にしています。

○顧問 この欄にあるのが残留騒音だということになります。それで、次のページが490ページに今回の評価に該当するところですね。ここを見ていただくと、先ほど私が言ったような形で、予測値の欄があって、評価の目安となる指針値があって、下限値が書いてある。この予測値と評価の目安となる指針値を比較すれば、指針を満足しているのか、満足していないのかがはっきりするということです。必ずこのようにしなければいけないということではないのですが、分かりやすさを追求するとこんな書き方がいいのかなと思います。

○顧問 事業者の方から補足はありますか。

- 事業者 特段ないです。
- 顧問 関連して、騒音関係でほか、よろしいですか。
- 経済産業省 騒音に関して、5月の末に環境省から測定マニュアルと、風力発電施設から発生する騒音に関する指針が出ております。また、これらをアセスメントでどのように活用するのかということで、5月29日付で、環境影響評価における取り扱いという文書が出ております。これは先ほど顧問からご説明がございましたように、どのような段階の図書に、この新しい評価の方法を適用させるのかということが書いてあり、この文書によりますと、方法書の手続を今後開始する事業から対象になることとなっています。なお、公表時点で方法書の手続を実施中の事業については、その個別の状況によって判断して、指針の活用を検討することが考えられるようになっており、絶対しなくてはいけないというわけではなくて、個別の事業について、一般とか、地方公共団体の長の意見などを踏まえて、必要があれば、この指針を活用することを検討してくださいという様な言い方になっております。これを踏まえると、本日の審査案件は、準備書段階になっていますので、完全に対象から外れており、新しい評価方法でないといけないという指針や文書にはなっていないということを報告させていただきます。
- 顧問 結局、方法書段階のものについては、補足説明資料なりで出すような形にしておいたほうがいいのかと思います。
- 経済産業省 今から測定するというのであれば、その様な手法を追加で実施する様にと先生方から意見をいただくということはあることかと思います。
- 顧問 では、他に騒音、振動関係でありますか。
- 顧問 F F Tの分解能は補足説明書で2Hzということで、確認しました。
機種選定について、A案、B案というのがあるのですけれども、どちらの確率が高いということも言えない段階ですか。
- 事業者 そうですね、現時点では。
- 顧問 どちらになるかは、50%、50%でイーブンでしょうか。
- 事業者 はい、私の心づもりはあるのですけれども、今後の風車メーカーとの協議だとか、あと、風況とか、そういうものを通じて決めていきたいと思っていますので、今段階ではイーブンということでお考えいただければと思います。
- 顧問 この図書では、騒音に関しては、機種A、機種Bについて、2通りのデータを出しておられます。ただ、低周波音については、A機種なのか、B機種なのかという記

述がなかったように思いますが、これはどちらの機種ですか。

○事業者 両方Aです。

○顧問 超低周波音の予測については、どうですか。

○事業者 それもAでやっています。

○顧問 Bの結果はないのですね。

○事業者 Bではやっていないです。Aの方がレベルが高いので、Aの機種の方を安全側として予測諸元として使っています。

○顧問 低周波音についてのスペクトルも、Aの方が大きいということは保障されているのですか。把握されていますか。確認していただければ構わないかと思いますが、あるいは最終的にどちらかを選ぶときに、きちんとデータを出していただくことが必要だと思います。

それから、FFT分析についてですが、いつも申し上げているのですが、図の横軸は対数軸にしていただきたいということと、ほとんど純音成分が見えないような形ではなくて、きちんと、FFT分析でも純音成分的なものとして、スペクトルの鋭いピークは出てくると思います。図が余りにも重なっているので、代表的なもの載せれば良いと思います。また、それが難しいのであれば、図を分けて、やはり一つ一つの線が分かるように表示していただけないと、この図で言えば、灰色の線しか、ほとんど見えない。影に隠れているものについては何が書いてあるのか、判別ができません。その辺の改善をお願いしますと常日ごろ申し上げているのですが、この図書でも同様となっているので、改善をお願いします。

B案については、それなりに比較的分かりやすい図になっていますので、このような表現ができないかと思います。

評価については、この図書で書いてあるように、これはすっきりした評価になっていると思います。Tonal Audibilityがどうであったので、純音成分としての効果は一応ないとみなせるというような評価の文章で、これはちゃんとした書き方でよろしいかと思えます。

それから、準備書504ページの低周波音についてですが、一連の図が出てきますが、例えば504ページの下側の図の横軸で、左側の方の3.16Hzのところのピークが気になります。調査地点No.2、水亦地区の場合ですと、これを見ますと85dBというように読めるのですけれども、よろしいでしょうか。505ページの下側の図の3.16Hzのスペクトルの値、

予測した結果がそう見えます。上の方に、建具のがたつきの評価のグラフがあります。これは下限が5Hzまでしかありませんが、物理的のがたつきというのは5Hz以下では絶対起きないということはないと思います。これをプロットするとどこになりますか。

○事業者 そのまま伸びていくという形に。

○顧問 そうすると、ここに書かれている評価とは違った表現になるかと思われます。要するに、素直に外挿していけば、がたつく可能性があると言う評価をしなければいけません。では、それに対してどう対応するのかということがあって、まずこのピークの原因を調べていただきたい。少し特殊な形になっているので、どこに原因があるのかをまず調べていただいて、これが改善し得るものなのかが非常に大事になるかと思えます。このままだと、その様な評価をせざるを得ないということで、何らかの形で周辺のNo.2の地域のところにこの様な影響が生じかねませんよということを書かざるを得ないと思います。それで、機種Aなのか、機種Bなのかというようなことも含めて先ほど質問したのですが、このデータはAだということですが、Bだったらどうなのかということも、場合によれば、機種を採択する一つの判断材料になるのかもしれないと、私は思いました。

これは、この図書だけではなくて、今日の次の案件でも同じ図が出てきますが、そのように読めましたので、第2回の部会までに、どの様なものを調べていただければと思います。

それで、AかBか機種がまだ決まっていないということですが、この騒音影響でいえば、No.2の地点のところは、先ほどの環境省の指針と照らしても、場合によっては、基準を超過するというところもあるかと思えます。

○顧問 63ページのBの周波数特性なのですが、160Hz付近のTonal Audibilityがマイナス2dBぐらいということは、ほとんど純音が聞こえないという判定になっています。それは少しおかしいのではないかと思います。事業者さんには申しわけないのですが、私の方でも別途計算してみました。そうしたらこの結果に間違いありませんでした。この図をよく見ると縦軸がすごく拡大されていて、160Hzの両側からピークの上端のところまで10dBぐらい上昇しています。計算上は、臨界帯域というもののパワーと、この純音のパワーの差分を求め、あと少し補正もします。100Hzの臨界幅の中で1周波数だけ10dB高い、つまり10倍高いということであればほとんどパワーの差に効いてこないのです。マイナス2dBぐらいというのは妥当だと思います。

それから、同じ64ページに1/3オクターブバンドの周波数特性がありますが、このグラフに、なぜ純音成分のピークの影響が入ってこないのだろうか、疑ったのですが、やはり一つの周波数で10dB程度高いだけであれば、そのバンドの中でほとんど薄まってしまうので、この様になるということで納得しました。このTonal Audibilityと1/3オクターブバンドの図については、間違いないということです。

ただ、この例では10dBぐらい純音成分が卓越していますけれども、仮に20dBぐらい卓越するとなると、Tonal Audibilityが4とか5ぐらいになってきますので、完全に純音を知覚できることとなります。今回のBの機種では、かすかに知覚できる人が50%ぐらい居るか居ないかくらいですので、ほとんど問題にならないのではないかとコメントしておきます。

○顧問 大気質の方は特に大きな問題はないと思うのですが、1つ、工事関係車両の走行による降下ばいじんの予測というところで、タイヤ洗浄のパラメーターを使っていなくても、交通量がそんなに多くないので、問題ないのではということです。ただ、5～6tぐらいの降下はあると予測されているので、一応基準以下ではあるのですが、バックグラウンドとしてとられている値よりはもう少し大きな値ですので、保全措置として、特にタイヤ洗浄は書いていないのですが、可能であれば、タイヤ洗浄ということも考えていただけるといいかなと思います。

それから、景観についてですか。992ページに、水平画角120度というモンタージュの写真があるのですが、これはこれで良いのですが、例えば992ページですと、下の写真の左下に「風力発電機が視認できる範囲」ということで、風力発電機があるのですが、この図だとよく分かりません。それで、実際にどう見えるかという観点から、それが分かる図も作ってもらえないかと思います。例えば我々がこの図書を60cm離して見た場合、風車の角度が実際の角度と同じになるぐらい、例えば1度だと、60cm離して1cmぐらいの大きさになると思うのですが、そのぐらいに拡大した図も、風車が写っているところに関しては出していただくと良いと思います。

それから、とりまとめの表として1001ページについて、前回は1001ページにあるとりまとめの表が分かりにくいということを言いましたが、前回言ったのは、上2段が眺望点とか景観資源に対して直接改変の有無があるかということに対するまとめで、そうであるならば、一番左側に直接改変の有無という項目が来ないとおかしいのではないかとこのようなことを申しました。今回の場合は下の方で、「景観資源と風力発電施

設の位置関係（重複）」という欄があります。それで右から2番目の欄に「主要な眺望または景観資源」という欄があります。これはどっちがどっちにということがよく分からないのです。それで、特に重複というのは、眺望点と景観資源が1対1の関係ではありませんから、どこからどこを見たときに、どういう判定になるのか。そういうことも分かるように、この表を作り直していただくと良いと思います。

あと、前回も言いましたが、「影響はない」という言葉と、「該当なし」という、2つの言葉をどう使い分けているのか、よく分かりません。

あと1つ、1011ページに累積的影響の予測結果というのがあって、そのページの下の写真で、「他事業の風力発電機」というところで幾つか建っているのですが、この位置情報というのは、方法書段階だと風車の建つ位置が決まっていなくて多いと思います。正しいのでしょうか、この様な位置情報があつたのでしょうか。

○事業者　これは方法書段階の先方の図書から読み取ったものですので、もしかしたらピンポイントではないかもしれませんが。多少、図にするときのずれがあるかもしれませんが、少なくとも細かく読み取った値ではあります。

○顧問　少し余計なことですがけれども、この中心に稲庭岳があつて、そこは景観資源だとすると、それをスカイラインというか、稜線を横切るような形で建つ配置というのは余り推奨された配置ではないというような気がします。今回とは余り関係ないですが、少し感想を述べておきます。

○顧問　部会長がご指摘されましたが、改変区域図がやはりよく分からなかった。コンターとかスケールなどが無いのと、それから、せつかく42ページ、43ページに断面図をつけていただいたのですが、縦断面図と書いてありますが、実際、何を表現しようとしているのか、よく分かりません。基本的に風力発電機に係る造成のときは、やはり新設道路に沿って造成が行われるわけですから、新設道路の縦断面図というのが必要です。新設道路に対して、どういう造成が行われるかということを、道路沿いに伸ばして縦断面図を書いていただくと一目瞭然です。縦断面図なのに、このように道路の横断が出てきてしまう図面は変です。横断を作るのであれば、道路に直角方向に風力発電機を入れて、横断面図を作る。これが一番分かりやすいです。発電機同士が離れている場合はその途中の道路の横断面図を入れるとか、そのようにすれば、この地形改変がどのように行われているかが、かなり全貌が分かると思いますが、ここで示されているように、A-A'、B-B'、C-C'と直線で断面を書かれても、これに沿って造成されるわけではないの

で、ほとんど意味がないです。

それで、同じ造成でいうと45ページに補強土壁が書いてあり、今回、かなり多用されているのですが、平面図、改変区域図の方にも補強土壁の工法の概念をどこかに明記しておいていただくか、次回説明していただきたいと思います。いろいろな工法があること、ここでその工法をとるのが本当に妥当かどうかということが判断できるかどうかです。

それから、45ページの一番下の断面図というのは余り妥当ではなくて、というのは、1 : 1.8で法面がずっと逃げていくのに並行して盛り土して、最後、補強土壁で押さえているのですけれども、なるべく、こんなに逃げないほうが良いです。だから、長々と盛り土をして、最後、補強土壁でとめている。そのため、その間の雨水とか、土砂崩れの危険がかなり増えているわけで、これは同じ勾配で逃げていく意味はないのではないかと思います。模式図だから、実態とどのくらい合っているか分かりませんが。

それから、今回、方法書から準備書に至る間に、風力発電機の配置を変えており、その理由として、ブナ林の大径木の保全ということが挙げられて、ブナの大径木の改変を可能な限り回避した計画を立てるということで、そのことそのものはすごく良いとは思っています。では具体的にどうかというと、68ページの比較を見ると、ブナ林が一番多いところは黒森のところですが、今回の新しい配置では15から20番、ここの位置が一番、やはり植生的に言うと自然度が高くて、大事な場所です。でも、結局ここでは1基減ったくらいで、その様な変更を方法書から準備書において出しているのですが、ブナの巨木の毎木調査をしており、大変結構だと思いますが、その図面を見ると、858ページ以降、ブナの立木位置があって、これはもう逆に言うと、15から20番、どこにどう置いても当たってしまうという形で、これで一体どうやって伐採を最小限にしたのかというところがよく読めなくて、そもそもここの場所に風力発電機を置くというのはかなり無理があるのではないかと個人的には思っています。

というのは、点で風力発電機を置いても、その間の途中の道路は、新設道路ですよ。だから、それに補強土壁をやって、かなりきついですよね。15番のFHと16番のFHで100mも違う。それだけの高低差を頑張って道路を上げて、設置しているのですけれども、15番は、16番からかなり遠いところにあります。ここまでして設置する必要があるのでしょうか。あるからその様にしているのかも知れませんが、少し頑張り過ぎではないかと、個人的には思います。

というのは、例えば環境省の巨木調査で、128ページから巨樹・巨木林が書いてありますけれども、ここの中に入っている巨木はこのリストに載っていない。当然、人里のところを中心に調べているので、こういう、割と自然度の高いところで毎木調査などはしていないでしょうから、挙がっていないのは当たり前だと思いますが、環境省が言っている巨木というのは幹周り300cmで、こちらの毎木調査は胸高直径でやっているの、3.14倍すればいいのですが、100cm以上のものは環境省が言っている巨木に当たるわけですね。だから、例えば90cm以上139まで、それなりに巨木に相当するものがあるのだけれども、具体的にどの木が切られて、どの木が残るか、それが分からない。858ページ以降にある、黄色とオレンジで塗られている中の緑色は全てなくなるということだと思うのですが、これは、環境省が言っている300cm以上の巨木に相当するものが、具体的にはどの木とどの木になるかも把握できていると思いますが、本当にそこまで頑張っ、この場所に風力発電機を設置するのか。その辺をもう少し考えていただくと良いと思います。

それから関連すると、53ページに、部会長からも指摘がありましたが、樹木伐採で「スギ植林の範囲が多くを占める」と書いてありますが、これは何となく誤解を生みそうです。スギ植林で人手が入っているから、割と伐採してもいいだろうというような感じの書き方だと思うのですが、886ページを見ると、改変区域で一番多いのはチシマザサブナ群団の9.88haで、スギ植林は2.48haです。だからスギ植林よりもチシマザサブナ群団の改変の方が大きいし、もう1つ、ブナ二次林、これも割と自然度は高いと思うのです。これが3.47haというので、ある意味ではブナ関係の林を伐採するほうがスギ植林より多いはずなので、53ページにあるような、「スギ植林の範囲が多くを占める」という書き方は誤解を招くのではないのでしょうか。やはり伐採量を、それぞれの植生ごとに立米で出していきたいと思います。

○顧問　よろしいですか。今、先生が言われた盛り土のところは樹を切るのでしょうか。切り土のところは当然切られますよね。要するに、仮に盛り土のところは切らないとしても、根本に土が行きますよね。そうすると恐らく枯れると思います。

○事業者　盛り土のところは、やはり切らないと。

○顧問　開削により、オープンスペースができますよね。今まで閉塞していたところに対して、ある一定の幅をもって、風の強いところに道路ができます。そうすると、残っても、その両脇の大径木は枯れ上がる可能性が大きいです。景観上も非常に問題になる

と思いますので、そこはどうか、考えていただきたい。工事のすぐ後には枯れなくても、数年のうちに徐々に後退していく可能性があります。これはほかの地点でもそういうところがあります。風衝地形ができることによって、乾いたり、風通しがよくなったりして、林床植生が変わったりすると、大径木のブナのようなものほど後退しやすい。これは非常に注意を要すると思います。

○顧問 2、3点、ご質問とコメントがございます。まず647ページ、魚の調査地点のところですが、20番とか19番あたり、尾根筋の小さな沢などを調査地点にされているというのは非常に望ましいことではないかと思えます。実際、考えた場合、両生類、サンショウウオだけでなく、魚類の一部とか、底生生物等の保全の観点では、源流部の小さな沢なども重要な場所で、非常に弱い場所になってきますので、このあたりを調査されることは非常に望ましいことだと思います。

以上、コメントですが、今回は、ここでは何も見つからなかったのですか。

○事業者 何も見つからなかったです。

○顧問 表層流はあるけれども、何もいなかったということですか。

○事業者 この場所にしては、かなり表流水が多く流れています。ただ、サンショウウオはいたのですけれども、魚類は見当たらなかったです。

○顧問 底生動物もいなかったのですか。

○事業者 水生昆虫はいましたけれども、サワガニとか、そういったものはいなかったです。

○顧問 こういった源流部に近いような沢とかは、両生類などの生存に非常に重要ですし、そのためには底生生物が非常に重要な餌になっていると思うので、このあたり、やはり今後、風力発電所開発のところでは、少し注意しなければいけないところかなと思っております。

2点目は810ページ、いろいろな方策があると思いますが、810ページの表の下から2つ目の欄の「移動経路の遮断・阻害」のところでは、「落下後のはい出しが可能となるような設計を極力採用する」という表現になっていますが、どの様な設計を考えておられるのか、具体的なものがあれば、教えて下さい。

○事業者 U字溝であれば、スロープがついているタイプのものがあるので、それを一応、想定しています。

○顧問 少しならかなものを使うということですか。

○事業者 はい。

○顧問 次に821ページ、魚類への影響要因として、「濁水の流入による生息環境の悪化」1点だけを挙げられていますけれども、任意調査点が実施区域内に設けられているということを考えると、やはり改変による影響予測というの、最初の段階で入れておくべきだろうと思います。実際、サクラマスとかハナカジカの記載内容は、現在の表でも既に生息環境の改変に係わるような表現になっていますので、そこはやはり両項目併記するべきだろうと思います。よろしく願いいたします。

それともう一点、この項目については、他の事業でもこの様な表現を使っているのですが、一応、濁りが河川に到達しないということを予測されているわけで、その結果がここに生かされていない。そのあたりは予測結果を生かした形の予測にしていたきたいと思います。

○顧問 それでは、最初は気がついた誤植が主なのですけれども、345ページのところで、第8.2-3図(1)というのがあるかと思いますが、その前にも同じ第8.2-3図というのがあるかと思いますが、第8.2-3図の(1)から(9)に関しては多分、繰り上がって、第8.2-4図になるかと思われます。それ以降の図面も番号が変わってくるということで、修正等をしていただいたほうが分かりやすいと思います。

○事業者 分かりました。連番がずれていたということですね。

331ページに8.2-3があるので、次、番号が繰り上がっていないということだと認識しました。

○顧問 それから、お聞きしたいのは濁りについてです。今、最終的に評価をされているのは、ヤードを中心にされているかと思いますが、道路関係については、側溝があるのか、あるいは一部、対策がとられているようなのですが、評価は余りされていないような印象を受けました。それで、いわゆる道路についての評価というのは何かされたのかどうかということと、もう1つは、ヤードを評価されるときに、降雨強度として時間雨量60mmという数値が使われていて、これは根拠がどこにあるのか。それから、3カ年の中でそれ以上のものは観測されていないというような記述がありますけれども、荒屋とか二戸の観測所での、既往最大よりも大きいという形で書いたほうが分かるのではないかと思います。

○事業者 まず1点目の、道路評価をしないのかというご指摘について、水質の予測では、定量的に予測しているのがヤードを対象とした濁水なのですけれども、考え方とし

ては、やはりヤードみたいな平坦の場合は集水域というのが想定しやすいのですが、道路の場合はどうしても勾配がついてきて、いろいろなところから水を集めてきてしまう可能性があるんで、そこは定量的に集水の区域を想定しづらいということです。お示した改変区域図では、道路については極力、少しずつ集めて分散して排水するという、保全措置の観点から定性的な対策をとるという観点で記載させていただいていて、その観点で定性的な予測の部分が抜けている可能性がありますので、そこは次回、補足させていただきたいと思います。

2点目の60mm/hの根拠というのは、これは周辺の田子町、八幡平市と、あと二戸市の大雨洪水注意報の基準があって、そこで一番高い数値である60mmというのを使っています。実態として60mm以上が出ていないというところが、考察として、分かりやすいようにする形で記載したいと思います。

○顧問 官署データ、あるいはアメダスのデータを調べてもらえればすぐ分かると思いますけれども、40年間ぐらいの中で60mm以上の時間雨量は出ていないと思いますから、そのようにしたほうが、意味合いがより分かるかなと。

○事業者 分かりました。次回までに補足でデータの解析をしたいと思います。

○顧問 ちょっと細かくなりますので、動植物、生態系を順番に追っていきたいと思います。

まず590ページです。結構意見でも出ていたと思うのですが、コウモリの調査ですが、バットディテクター等を使った種判別というのはまだ調査方法が確立していないので、結構、事業者さんなりに努力されて、こういう種名だろうというように入れていただいているのだと思いますが、第10.1.4-5表には、確認された種については「必ずしも種の確定には至っていない」と書かれているのですが、文章の記述の方ではかなり確定的に書かれているような感じですか。この種は、ここに余り生息していないと。この辺は、実際に捕獲して調査されたものと、あくまで推定で、バットディテクター等のソナグラムから推定したものだということは分けて書いていただいたほうが良いと思います。

それと関連するのですが、レコーダー調査を追加で実施していると思いますが、調査期間を見ると、春に3月と4月、それから夏に6月の終わりから実施しているのですが、鳥が一番鳴く時期というのは5月の下旬から6月の初めあたりで、そこが外されているというのは何か理由があるのでしょうか。

○事業者 3月の方はガンカモ類が渡る時期ですので、ガンカモ類が鳴きながら渡ることでもありますので、それを対象に、夜セットしたものです。6月に関しては、ヨタカとかフクロウ類とかというのが来ますので、それを対象にして、夜をメインにレコーダーの調査をしています。

○顧問 そうすると、夜に通過していくものとか、そういうものをターゲットにしているというイメージですか。繁殖であれば夜であっても、やはり繁殖期の最盛期が、声の量としては一番多いとは思いますが。

○事業者 基本的には夜を対象にしていますけれども、コウモリの任意調査とか、それからほ乳類の夜間調査とか、あるいは鳥類を対象にした夜間調査もやっています、そのときにも鳴き声とかを確認しています。

○顧問 では、ターゲットを設定して、この時期にやっていますというのが分かるような補足説明を、補足資料でも構いませんので、追加していただければと思います。

それから、クマタカが非常によく出ていて、猛禽類を調査されていると思いますが、イヌワシ、クマタカ、オオタカについては2期やりなさい、「猛禽類保護の進め方」に従ってやりなさいというような、あちらこちらのアセス地点でも意見が出ていると思いますが、ここはクマタカがかなり近いところで営巣していて、これに関しては、多分1期間しか調査していないと思うのです。これはある程度十分把握されているというようなことでしょうか。

○事業者 当初、有識者の先生に聞いたところでは、クマタカはほとんど生息していないというように聞いていたのですけれども、実際に調査してみるとかなりの生息数があって、巣の方も何カ所かで確認されております。それを踏まえて、今、2期目の調査を実施しているところです。

○顧問 それは今後、保全措置等を検討するときに、そういったデータも活用していくという形になるという理解でよろしいでしょうか。

○事業者 はい、そのとおりです。

○顧問 それから、次の準備書と比較してなのですが、95%行動圏解析によるクマタカの高頻度利用域の図がよく出されていると思いますが、この事業では、それは出されていないようなのですが、特に外された理由があるのでしょうか。

○事業者 全然解析をしていないわけではないのですが、こちらでは余りにも数が多くて、つがいがよく分からなかったもので、そこまで解析に耐えられるような情報が

得られなかったので、混乱を来すことになる可能性も考え、あえて外しております。

○顧問 ペアが判別できなかったということですかね。やはり高度利用域と風車の位置との関係というのは、図としてあったほうが分かりやすいと思いますので、補足資料でも構いませんので、図をできれば出していただきたいと思います。

○事業者 分かりました。

○顧問 それから、コウモリとか猛禽類の予測に関しては、不確実なものは不確実性があるというように書かれていて、これは非常にいいかなと思うのですが、824ページあたりの記述に事後調査を行うと書かれているのですが、今後、具体的にどの様な調査をするのか、決まってきたのでしょうか。

○事業者 バードストライクとバットストライクの調査を基本にしております。

○顧問 具体的にはどういう調査になりますか。

○事業者 風車の下に落ちている死骸調査です。

○顧問 死骸の調査に関しては、かなり、いろいろ調査がされていて、例えば死体があっても持ち去られてしまうとか、多分、最新の知見がたまってきていると思いますので、その辺を是非反映した調査を行っていただきたいと思います。その辺ももし決まりましたら、次回のときにでもご説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと植物の方は、先ほど部会長からもあったかと思うのですが、直接改変の影響を中心に書かれていると思います。伐採して、実際に日射が当たったり、風が当たったりという間接的な部分もありますので、定性的になってしまうかとは思いますが、その辺の評価ももし可能であれば、記述していただいたほうが良いと思います。

○事業者 分かりました。

○顧問 最後、生態系になるのですが、917ページあたりからです。生態系の解析で、まずクマタカですが、最終的な予測結果では営巣適地でMaxentを使ったということですが、採餌の方も使ったと書かれていますが、解析方法の方には、営巣はそのように書かれていません。採餌の方ではMaxentモデルを使用しましたというように書かれていて、よく分からないところがありました。実際には営巣の方も何かモデル解析されているようなのですが、実際にやられた場合、入力として、在地点として、何を使ったのかということ。営巣地点というのは、多分、このあたりで3つか4つぐらいしかないのでは、それを入力したのか、何を入力値としたのかというのが、これを読んでも

ほとんど分からなかったのですが、どういった解析を行ったのでしょうか。

○事業者 今、示していただいている917ページの、この4つの営巣地のデータを使っています。

○顧問 メッシュの数として4つということですか。あるいはポイントとして4つということですか。

○事業者 ポイントとして使っています。

○顧問 ポイント4つに対して環境変数の数がかかなり多いので、その辺は、一般的に言う入力した値に対して説明している要因が多過ぎるかなという感じがします。寄与度が、ゼロ値のものが下の方に3つぐらいあるのですが、あえてこれを残しているというのは何か意味があるのでしょうか。

○事業者 特に意味はないのですけれども。

○顧問 これは、変数を多くしてしまうと、AUCの値というのはどんどん高くなってしまいますので、その辺は少し考えて、寄与度の高いもの、あとは説明に余り寄与しないものとかは除いていくとか。クマタカの生態から考えて十分説明できて、なおかつ説明にも寄与しているものというのを残していくようにしたほうがすっきりするし、データに対して余り変数を多くしてしまうと、無理やり予測してしまっているというような感じになってしまうので、その辺は少し工夫されたほうが良いかなと思いました。

あと、営巣とか、採餌の方もそうなのですが、どういったものを入力条件にしたのかということ、何個ぐらいデータを使ったのかとかを明記していただきたいと思います。

それから、この環境変数が、この様なレスポンスカーブを書いているのですけれども、数値が出ているだけで単位などが無いので、これでは何を意味しているのかが分かりません。特に植生などというのは番号で書かれているので、これが何を意味しているのかさっぱり分からない。その辺は、どういう地点で多かったのかということが分かるように、環境要因の軸というのか、意味づけをきちんと明記していただきたいと思います。

○事業者 補足説明資料で示させていただきます。

○顧問 最終的には、クマタカの方は餌資源量とか、やはり稜線の開けたところに結構多くて、採餌適地というのも開けたところに多いというような印象なのですが、実際には、衝突リスクのところでは評価しているように、例えば開けた環境というのが広がってくると、逆にクマタカを誘引してしまう可能性が、多分環境省の適正化の手引にもその様なことが書かれていると思うのですが、そういったものを少し記載するような

ところはないのかなというの若干気になりました。生態系の方ではあくまでも改変面積ベースでしか見ていないので、逆に開けた環境ができてしまって、ウサギが増えてしまったりとか、採餌環境が増えてしまったときに、衝突リスクというのがどのように変化するか、そういったところはリンクしないのかというのは、見させていただいて、少し気になった点です。これはあくまでコメントとして述べさせていただきます。

○顧問 続けて、私の方から。今、先生からありましたけれども、Maxentの、パラメーターに対して横軸、例えばヘクタールとかになると思うのですが、縦軸と横軸に単位記号を入れていただきたい。

最初に927ページ、Maxentの「クマタカの採餌行動に係る環境要因の寄与度」ということで、今も先生から言われたように、何を具体的に入れていいのか、よく分からない。「植生」というのと、その下も植生に係わるパラメーターなので、二重三重にかかってしまっている。普通、こういうことは余りやりません。植生を評価するのであれば、植生の細かいデータをとって、植生の何を見れば良いか。そして、ほかのパラメーターをそれに組み合わせていくという、通常その様なやり方をしたいと思います。「植生」という大括りのものがあって、さらに「スギ植林面積」だとか、細かい、植生に係わるパラメーターがまた別に出てくる。これは整理が必要だと思います。

○事業者 「植生」については、メッシュごとの植生の種類数です。メッシュの中に何種類の植生があるかという種類になります。面積については、メッシュ当たりに対して、草地面積の面積比、カラマツ林の面積というようにパラメーターを設定しているので、全く同じものが存在するということではございません。

○顧問 Maxentの場合にはいろいろなパラメーターをいろいろ組み合わせるので、実際に仕上がった関数式を見ても全く理解ができません。

次に、930ページ、ウサギの糞粒調査とINTGEP（足跡法）の調査の結果が出ています。一番下に平均個体数密度というのが出ており、糞粒調査とINTGEPの調査の結果を横並びで平均しています。INTGEPの方がちょっと大き目の数字が出る傾向にあり、糞粒法は、少し小さ目の傾向があります。それを平均化してどの様な意味があるのか。年間平均で、これで餌量を推計するというやり方をしているのですが、恐らくそれはまずいのではないかと。INTGEP法と糞粒法では出てくる答えが、通常、少しずれる。それを横並びで平均化してしまうと変な結果になる。何が言いたいかというと、冬に雪があるときと雪のないときでは、行動状態というか、出現状況が基本的に違

うのだから、それは分けて考えたほうが良い。まずそれが1点。

あとは、生態系の場合には餌量の調査を、一見定量的にやっているように見えるのだけど、それぞれの類型の中で、どの程度の定量性を担保できるデータになっているかということをもう一度よく考えていただきたい。恐らく、動物相の調査のデータをそのまま使っていると思います。

○事業者 糞粒法とINTGEP法は、その調査をその都度。

○顧問 ウサギの方はそうやっているのだけれども、代表的な類型に対して1点か2点しかやっていないですよ。このエリア全体として見たときに、どの程度の精度を持った数値なのかという担保はされていない。これはほかの事業者さん、あるいはコンサルさんもみんな基本的に同じなのです。最近、特にラインセンサスであるとかポイントセンサスであるとか、こういった定量性を求めるデータについては、定量性を担保するような調査計画をしっかりと作って実施してくださいということをお願いしていますので、もう一度その辺は原点に戻って、調査のやり方から、調査計画の設計そのものを見直す必要があると思います。

今回はやってしまっているのだから、これはこれで計算をするのはやぶさかではないのですが、ある意味で不確実性が大きいのです。生態系については特に事後調査はしないとなっていますが、基本的には、この結果そのものがどの程度の定量性を担保しているのかというのは全く分からないので、不確実性はすごく高いと考えます。たまたまのデータではないのかと言われたときに、皆さんはどう答えるのかなど。そういうことになると、事前事後で、ちゃんともう一度調査をして、確認をされたほうがいいのではないかなというコメントをさし上げたいと思います。

ラインセンサスも基本的に同じです。ラインセンサスについては、例えば613ページの上3行に、「個体数密度が高くなる傾向にあり、多様な種が見られる結果となった」と。ところが、ラインセンサスの集計表というのは個体数なのです。種の話ではありません。だから、種の多様性というようなキーワードを使うのであれば、それなりのインデックスの計算の仕方があると思います。そういった面から、この記述の仕方は考えたほうが良いと思います。

なおかつ、例えば一番上にアカマツで、個体数が6、そして個体密度がヘクタール当たり2.4というように出ていますが、何が特に出てきたのか。例えばここが100という個体数が出たときに、1種類で100個出てきたのか、50種が2羽ずつ出てきたのかでは全

然意味合いが違いますね。その辺が全然表現されていない。さらに、例えばラインセンサスでは、鳥の専門家は5、6回やって、データが安定したら、そのデータを使うようなことを言われていますが、1回とか2回で、果たしてどの程度かという話になってきますよね。その辺を、これからの調査の中では十分反映して調査の計画を作っていただきたいと考えています。

あと、もう一点は、生態系はクマタカだけを対象にしていますけれども、牧場のような開けたところを中心にしていますので、例えばノスリを対象とする必要がないのか。森林性のものと、牧場地というか、草丈の低いところを餌場にするようなものと、やはり2つ用意した方がよいのではないかと思います。その辺はどうですか。

○事業者 ノスリの方も実は検討してきたのですが、営巣木がこのときは見つからなかったのと、それからノスリに関する生態特性が詳細記述されている文献がほとんどなくて、パラメーターとして、どういったものが必要なかというのがなかなかセッティングできなかつたところで断念しております。

○顧問 それは言い逃れみたいな感じで、今までノスリでもMaxentを使ったりして計算しています。同じコンサルさんなのにそういうことを言われると、根拠薄弱で、説明になっていません。

それと、クマタカの場合にはほかの事業地計画でも飛翔パターンが、変わる可能性があるので、稼働した後の行動圏がどのように変化するかということも考えなければいけない。単純にバードストライク、バットストライクだけやれば良いという話ではない。その辺も事後調査の計画を検討していただきたいと思います。

だいぶ時間が超過してしまいましたけれども、そのほか、何か先生方でお気づきになられたことがありましたらお願いします。

今日、来られていない顧問に意見照会をしていただいて、意見をもらえるようでしたら、事業者にお伝えいただきたいと思います。

○経済産業省 ありがとうございました。

今の審議での意見やコメントで、補足説明資料の中で回答する様にとのものにつきましては、第2回の部会までに補足説明資料を作ってください、ご回答いただければと思います。

それでは、これで（仮称）稲庭田子風力発電事業の審査を終わります。

②株式会社グリーンパワーインベストメント「（仮称）深浦風力発電事業」

＜環境影響評価準備書、補足説明資料、意見概要と事業者見解の説明＞

○顧問 ありがとうございます。

先ほどの案件と同じで、事業計画のところはまだ確定していないところがあるかと思えますけれども、確度の高いものが説明できるようでしたら、補足説明でお願いしたいと思えます。

それでは先生方、お気づきの点がございましたら、お願いしたいと思えます。

○顧問 まず先ほどと共通ですが、改変区域図の図面の棒尺だけではなくて、何分の1というスケールと、コンターの数字は入れてほしいと思えます。

それから、26ページの縦横断図ですが、次の図面もありますが、これも先ほどと同じで、A-A'、B-B'、C-C'と、恣意的に選べる断面を幾ら書いても余り意味がないので、本来ですと、先ほど言ったように工用道路沿いの縦断図、それに直行した横断図があれば、これは恣意的に選べないので、良いと思えます。ただ、先ほどと違うのは、こちらの案件は今まである道路を活用して、その道路を若干拡張して、それで発電機を配置しているという意味でいうと、余り心配は要らない。無理に、通せなさそうところへ道路を通して、縦横断、大丈夫かなという心配をすることはない。もう既にある道路ですから、私としては縦横断図まで、ここでは要求しません。

それと、38ページに伐採木350 tと書いてありますが、この算出根拠を出していただければと思えます。私の直感として、ここの改変区域の面積とか、そこの植生、それから植生断面図を見ると、こんな数字でおさまるわけではないと一瞬、思ったのですが、ひょっとしたら既存道路を使っているんで、ほかの案件のように、道路を通すために多く伐採をしているということではないから、この数字でおさまっているのかもしれませんが、普通は、他の案件ですと桁が違います。そういう意味で、もしこの数字どおりでしたら、非常にマイルドな造成かなと思えます。

それから、1345ページとか、造成のところにもあるのですけれども、残土量の計算で、土量換算係数0.98を前提にしていると書いてあります。先ほどの案件ですと、土量換算係数は0.9でした。どのくらいシビアに前提条件を設けているのかですが、この場合は切り土をしたものをそのまま盛り土してしまうので、ほとんど元へ戻るから、残土を外へ持っていくという場合ではないので、土量換算係数を余り細かくシビアに考える必要

はないと思うのですが、むしろ縮んでしまうぐらいですから。0.98で妥当かもしれませんが、先ほどが0.9だったので、どうかと思います。普通に切り土して膨らませる場合は0.75とかという形になると思うのですが、この場合、切り・盛りで、トータルで見ればいいのかなとは思いますが、この辺、数字の根拠を確認しておいてください。

○顧問 さき程の稲庭田子もそうですが、この縦横断面図に対して、風の流れは、この前後の方向が主風向ですか。

○事業者 主風向は北西です。

○顧問 この断面に対して、どういう風配図になっていますか。

○事業者 aは主風向に対して直角です。

○顧問 直角に切っているということですね。分かりました。主風向に対して斜めに切ったりしていると、乱流の問題とか、いろいろ難しい問題があるのかなというように思えるのですが、結構です。

○顧問 もう1つ。先ほどと共通で、基礎が現場打ちの杭基礎になっているのですが、その辺はもう決まっているのですか。

○事業者 まだボーリング調査をやっていませんので、最終的には決まっていません。とりあえず仮定として、杭基礎をベースにしています。

○顧問 そうすると、現場打ちになることもあるということですか。直接基礎になることもあると。

○事業者 そうですね、地質によってはなります。

○顧問 先ほどの案件ですと、地盤が安山岩とか、かなり硬いところだったので、本当に杭を打つのかなと思ったのですが、その辺も、近隣の事例とかある場合は、類似のボーリングデータ等を最初に参考にすれば良いのかなと思います。それによって土量の計算等、随分変わってくると思います。

○事業者 はい。

○顧問 断面図のところを見ていたら、緑化に伴う植栽計画がありましたが、概略しか書いていないので、準備書ですから、細かい必要事項を書いていただきたいと思います。騒音関係はいかがですか。

○顧問 F F Tの追加データは、先ほどの案件の審査は聞いていましたか。同じようなことですので、前の事業で指摘した共通事項については、是非ご検討いただきたいと思っています。

○事業者 準備書に掲載しているFFT分析結果の図なのですが、ご指摘のとおり、表示している線を分けたり、対数軸にしたり、できる限り分かりやすく記載したい気持ちはあるのですが、メーカーからは紙資料として提供いただいているものを準備書に掲載させていただいているので、ご要望に添った形で分かりやすく図を改善するには限界があるというところもあるのです。そのあたりは、注釈であったり、凡例とかであったり、できる限り必要な情報を踏まえた図になるように、今後とも作成について、工夫をしてまいりたいと思います。

○顧問 ちなみに、差し支えのない範囲でよいですが、想定している機種というのは国産ですか、あるいは外国のものですか。

○事業者 これは海外メーカーです。

○顧問 なかなかメーカーが言うことを聞いてくれないとおっしゃりたいわけですか。ただ、事業者としてしっかりした環境アセスメントをするために必要なデータであるということは、説得力のある要求だと思しますので、是非努力していただきたいと思いません。

ここで聞く話ではないのですけれども、ちなみに、前の事業のBというのは国内メーカーか、外国メーカーか、ご存じだったら教えていただけませんか。

○事業者 Bも海外メーカーです。

○顧問 ありがとうございます。

低周波音について、3.16Hzのピークについても同様の影響が懸念されますので、やはりしっかりメーカーに聞かないと分からないと思いますので、どの様なものなのかという事は尋ねてください。

それから、今回はAとBという機種ごとで騒音の予測結果が出ているわけではなくて、強風の時と通常風の時という区分で出ていて、強風の場合には騒音の値も3dBぐらい大きいとなっています。ただ、残留騒音も上がっているということなのですが、この関係はなかなか捉え方が難しく、当然、一般的なイメージから言うと、強風時だと住居付近も風雑音大きいというように考えられます。ただ、私の経験から言えば、風車が勢いよく回っているときに住居付近で猛烈な風雑音がしているということはないわけで、やはりそういうことを配慮し、きちんとした残留騒音の捉え方をしてもらわないといけません。今後、環境省の指針とかが出てきますと、残留騒音の捉え方によって、どうにでもなります。予測結果がどうにでも設定できてしまうということは非常にまずいと思

います。そういう疑念を持たれないように、その辺はきちんと対応していただきたいと
思います。

できれば、レベル記録を、別に紙ベースでなくてもパソコン等で確認できますから、
残留騒音と L_{eq} との関係はしっかり確認していただきたい。本事業については、既に作
業は終わってしまったわけですが、仮に今後、別の事業計画があるのであれば、
参考にして頂きたいと思いますし、傍聴されている方々にも、コメントとしてお伝えし
ておきたいと思います。

そういう意味でいうと、風速別のパワーレベルという表がよく出てきますが、できれ
ばグラフにさせていただくと風速とパワーレベルの関係が、分かりやすくなります。それ
とあわせて、地上10m相当の風速というのが地上の居住レベルでどのくらいの風速にな
るのかを、コンサルの方の気象協会さんには、専門の方がおられると思うので、教えて
欲しい。それが分かると、住居群のところでの風雑音の影響があるのかないのかの一つ
の目安にもなるので、その様なデータもあると良いと常々思っています。是非してくだ
さいとは言いませんが、その様なことがこれから重要になるのではないかと想定されま
すので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

○顧問　今回、夏、冬、秋、春と4季、騒音測定されているのですが、冬と夏はとても
風が強かったのですね。残留騒音も、環境騒音も、冬と夏はかなり高くなっている。場
合によっては15dBぐらい違うということなのですが、弱風時と強風時で残留騒音を分け
て、風車騒音のパワーも分けて計算し、どちらも一応、ほぼ指針値は満足できそうだ
ということですね。特に意見はありません。

○顧問　よろしいですか。

○顧問　今回の事業計画では、海岸から集落までどのくらい離れているのですか。

○事業者　場所によっては、もう海岸に面している住居とかもあります。

○顧問　もちろんそうですけれど、例えば調査地点に選ばれているところは、海岸沿い
で選ぶことはないと思うのですが、比較的海岸に沿っていても、その影響が軽減できて、
かつ民家に近いところが、調査地点としては大事かなと思うのですが、その辺は大丈夫
でしょうか。即答できなければ、後で教えていただければと思います。

もう1つ、438ページのコンター図を例にして見ていただきたいのですが、住居の色
が茶色になっている凡例があり、また事業地内にも同じ色の記載がありますが、これは
何でしょうか。

- 事業者 申しわけございません。こちら、余り色の区別がついていないのですけれども、事業地内の茶色というのは騒音の寄与値をあらわしており、55dB以上の範囲です。
- 顧問 分かりました。住宅の色は、コンターの色分けと、できれば違う色で表現していただいたほうが良いと思います。
- 事業者 評価書においては色の使い分けなどについて検討させていただきます。
- 顧問 その他の環境のところ、シャドーフリッカーの話ですが、予測結果で、調査の結果として、30時間と30分を超えるのが追良瀬地区ですか、これに対して何か具体的などの様な保全措置をされるのですか。
- 事業者 こちらは、準備書においては年間を通じてずっと晴れているという前提条件で予測をさせていただいているのですけれども、現在、事業者から、現地の風速観測機のデータと、あとは現地の天候状況などのデータを踏まえた、実際の天候に沿った予測の作業というのを進めさせていただいております。その影のかかる地区については、そういう実際の天候条件を踏まえた予測結果を踏まえて、詳細にどういった環境保全措置が必要であるかといったところを事業者と詰めていきたいと考えております。
- 顧問 現時点では、まだ解析途中だということですか。
- 事業者 ワorstケースでやらせていただいたということです。
- 顧問 基本的に準備書というのは、その様な計算をした上で、配慮事項としてどうするのか、保全措置はどうするのかということを書かなければいけないわけです。そのように、これからの事業ではしていただきたい。これでは評価書が出てこないと分からないという話になりますよね。コメントとしては今言ったように、この様な計算結果が出たときには、実気象にしたときに、具体的にどのくらいの数値になるのかを計算することによって、保全措置を考えなくても良いかもしれないということになりますので、そこまでやった上で準備書は出していただきたいと思っています。
- 顧問 先ほどの稲庭田子でのコメントは、この事業に関しても同じように考えていただきたい。1つは交通に関する粉じんのところで、可能であればタイヤ洗浄の保全措置を実施してほしいということと、風車が写っているモンタージュ写真について、60cm程度離して見たときに視野角が同じ程度になるような図も作ってください。これは、余り遠くにあるものは必要ないのですけれども、少なくとも1度以上になるところでは作って欲しいと思います。それから、景観のまとめの表が分かりにくいので、それを改善してほしいということがあります。

それで、少し確認したいのですが、準備書の5ページに航空写真があり、12号機が上の方にあります。その右下のところに煙突のある建物があるのですが、これは何でしょうか。

○事業者 一般廃棄物処理場です。

○顧問 そこには、どれぐらいの交通量がありますか、そんなに使われていないものでしょうか。

○事業者 多分、時間1台とか2台、トラックが、通ると思います。

○顧問 そんなものですか。分かりました。

あと準備書387ページの粉じんのところで、粉じんを実測した第10.1.1.2-1表という結果がありますが、麩木地区で春季に17tという大きな値が出たことに対して、周辺の舞い上がりがあったということで考察していただいたのは良いことだと思います。風が強かったということですね。

それでシミュレーションの方なのですが、392ページの真ん中に第10.1.1.2-3表があって、その交通量の説明として、「表のとおり、季節ごとに大型車両の台数が最大となる日平均交通量を設定した」ということなのですが、この文章の意味が分かりにくい。前の稲庭田子の場合は、具体的に春、夏、秋の最大がどこかを図で示していたように思われるのですが、「台数が最大となる」という、この最大というのはどの様なものの中で最大という意味なのか。工事が3年ぐらいあって、その3年間の、例えば春季であれば1年目の春季、2年目の春季、3年目の春季の、その3つのうちの最大という意味ですか。それとも、全てを合わせたときの日平均値の中で最大を使って計算しているということなのか。

○事業者 すみません。その点については、今、手元に詳細な資料がございませんので、次回の補足説明資料で詳細に説明させていただきます。

○顧問 もし説明していただけるのなら、第2章のところに記載されている、コンクリート打設のときに1日最大百何十台が通るといっていますが、それとの関係についても、よく分かるように説明をしていただきたいと思います。

それから、また眺望について確認なのですが、1205ページに身近な眺望点並びに景観資源という位置の関係図がありますが、この中で、千畳敷のあたりから岩木山を見たときに、風車が途中に入ってくるかどうかの確認をしてもらえないでしょうか。千畳敷も岩木山も両方、国定公園の中にあり、途中は違うのですが、岩木山の眺望というのは非

常に人気がありますから、ちゃんとそこから岩木山が見えるらしいので、その景観の中に入ってくるのかどうかというのは確認をしておいていただきたいと思います。

以上です。

○顧問 幾つかお伺いしたいところがあります。まず276ページですが、表現だけでも、表の真ん中あたり、6. に「予測の基本的な手法」というのがあります。4行、文章がゴシックで書かれているところですが、一番最後の行に、「土壌表面をつたって河川までは達しないことを既存資料により定性的に予測した」とありますが、そのとおりなのですが、これは方法だから、そこは達するかどうかという様な表現にしてください。

また表現ですけれども、958ページの影響予測のところですが、表の右側の欄で、影響予測の冒頭に「濁水の流入により生息環境が悪化する可能性が考えられるが」と記載されていますが、先ほどの稲庭でも申しましたが、改変による濁水は流入しないと予測されておりますので、ここはその予測に合わせた表現にしていきたいと思います。ほかの事業者さんでもこういう表現が多いのですが、やはり予測結果をきちんと受けた書き方をすることが大事だと思います。

963ページ、964ページの底生生物に関しても同様の表現になっていますので、そこも修正をお願いします。

次に、少し戻りますが545ページの表の上から4つ目の左から2つ目の欄に、流域名もしくは障害物というので、「道路」という表現があるのですが、この道路というのはどの様なイメージですか。道路のところで濁水が止まるということですか。壁状になって、そこでとまった水はどっちへ行くのか、そこで沈降してしまうのか。この意味の確認をお願いします。

○事業者 確認させていただきます。

○顧問 前の稲庭でもやはり同じような、国道名が書いてあったと思うので、そのとき聞くのを忘れましたが、この意味の確認をお願いいたします。

それで、右から2つ目の欄に「沈砂池排水口から河川または障害物までの斜面長」というのがありますが、これは今後、風車の位置が変わるという可能性はゼロではないですよ。変わった場合に、ここの数字が変わってしまうということになります。現状ですと、かなり余裕がある数字になっていますが、もし風車の位置が変わった場合には、ここの評価は全く変わってしまうので、評価書では明確に規定をお願いします。

それで、この「沈砂池No.」というのは風車のナンバーと同じという理解でよろしいですか。

○事業者 同じナンバーです。

○顧問 それで、6ページ。河川の位置にどのくらい近いのかと思って、この赤い丸で書いてある風車の位置を見ていて、15、16号機に着目していただきたいのですが、この地図で見ると結構離れている印象があるのですが、17ページの図で見ると、結構近く、150mぐらいしか離れていない。この辺、どちらの図が正確なのか、17ページの方が正確なのだと思いますが、実際、6ページの図で、この配置で河川とか何かとの位置関係を見ると、かなり実態とは違うのではないかという印象を持ってしまうので、この6ページの風車の配置図はもう少し正確な確認をお願いします。次回までに確認して、教えていただければと思います。

○顧問 私からは、先ほどの稲庭田子のものと同じように、道路付近の濁りというものに対して、どのように考えるのかと言う点で、今回、パーセントで言うとどのくらい既存の道路を利用されているのでしょうか。

○事業者 基本、林道は全て既存道路を使っていて、本当に最後、林道から風車のところまで50mとかを新設で造る予定です。多分トータルでは90%ぐらいが既設の道路と考えていただいて良いと思います。

○顧問 そういうことも含めて、少し道路からの濁りの考え方を整理していただければと思います。

それと、先ほどと同じように、予測をするときの降雨の強度について、今回は時間雨量40mmということで計算されていますが、それが既存の観測値の既往最大、もしくは上位1、2、3位といったものと比べてどの程度のものかも記載した方が、位置づけが分かると思います。

○顧問 私からは4点ほどあるのですが、まず猛禽類の予測のところですが、991ページくらいからですが、飛翔軌跡とか、実際に計算いただいている予測の衝突確率とかの数値が、種によって結構違って、ミサゴとかクマタカですと、かなり事業実施区域内で飛んでいるし、数値もそれなりに高くなっている。一方で、全然引っかかかっていなくて、数値が低いものもある。ただ、影響予測のところではほとんど同じようにブレードタワーへの接近、接触する可能性は低いというように予測されているのですけれども、そのあたりはもう少し種によって違いを書いていただかないと、具体的に事後調査をや

ったり、保全措置をやったりするときに、どの様なところに着目するかというのが変わってくると思いますので、その辺はメリハリをつけていただきたいと思います。

それから、濁水のところについては、先ほど幾つか指摘があったと思いますが、保全という観点から見ますと、濁水の流入防止策というのが、植物の方でも、サンショウウオの方でも、多分、魚の方でも挙がっていると思うのですが、文章だけで書かれているので、具体的に重要種の図面との関係がこれではよく分からないので、もし防止柵とかがどの辺にあるのかというのが分かれば、追加資料でも構いませんので、それを明記していただきたいと思います。

あと、生態系のところのMaxentのモデルのところは先ほどと同じなのですが、一応、こちらは1136ページに曲線が出ていまして、メートルとか、推察はできるのですが、面積などは単位がヘクタールなのか、パーセントなのか、分からないので、明記していただきたいと思いますというのと、恐らく入力には1134ページの採餌・採餌行動確認位置というのを使っていると思うのですが、これを点で入れているのか、メッシュで入れているのかがよく分からないので、その辺も記述していただきたいと思います。

それからノウサギの餌のところ、よく理解できない表が1つあるのですが、第10.1.6-24表です。推定生息頭数というのはヘクタール当たりの個体数で、式で出しており、こちらは良いです。こちらは恐らく糞粒法とか、そういった調査結果から出したのだと思うのですが、これを選択性指数に直しているのです。選択性指数というのは、タヌキの後ろの方でやっていただいているみたいに、普通はある地域に幾つか点があって、それが植生なり、類型区分ごとにどれぐらいあるかというものの点に対して面積割合で割ってやるという、この式も出ていると思うのですが、普通はそういう使い方です。ところが、これは「確認割合」と書いてあるので、ヘクタール当たりの個体数、密度なので、普通、こういう計算は余りやらないと思うのです。これは面積で二重に割っているような感じがして、ちょっと計算としておかしいのではないかと思うので、ここはご確認いただきたいと思います。

○顧問 Maxentを使ったときに、さき程の稲庭田子でもそうだったのですが、餌の調査をしています。例えばここはクマタカなのですが、この地区でクマタカは四季折々にどの様なものを主に食べているかという具体的なデータはとっているのでしょうか。要するに、文献上で言われている可能性のあるものを推察して計算しているだけなのでしょうか、そこははっきりしてほしいです。それで、ポテンシャルとしての採餌環

境が改変面積の割合からするとそんなに小さくなくて、変化率も小さいから、影響は全体的に小さいだろうと言っているのですよね。多分、そうだと思うのですが、要するにポテンシャルをポテンシャルで評価しているのです。実際のデータはどのように見ているのでしょうか。採餌のデータはどのように反映されているのか。言い方を変えると、採餌行動があった場所と、M a x e n t で推定した場所との整合性というのはいまうまくとれているのかということです。

前顧問の先生がよくおっしゃっていたのは、飛翔図を書いたときに、あるいは採餌の行動パターンがあったときに、なぜそこに行くのかということ解析しないと、ただ単純に餌量の分布だけだとか、植生のパターンだけを見ていっても、それ以上の答えにはならない。多分、そこに意味があるのだと。その意味をどのように解析していくかが、コンサルとしてのセンスが問われるところです。単純に既存文献で言われているヤマドリとかノウサギとかという餌を採っている、あるいはリスを採っているということは分かりますが、実際にそれらが使われているのかどうかというのは、恐らくクマタカだと分からない。そうすると、特にクマタカなどを上位性として使った場合に、推測の域を出ずに評価が非常に難しいのです。ノスリだと、逆にオープンスペースを使ったりし、ハンティングするところがよく見えるので、比較的捉えやすい。クマタカなどは森林性だから、実際を目撃情報が非常に少ない。それを、あたかも確度が高いかのような予測評価をしているという、そういう意味合いになってしまうのです。そこが一番大きな課題なのです。

それで、前から言っているように、例えば植生であれば、どの様な空間スペースを必要としているのかというデータが、具体的なデータとしてM a x e n t に入れているかどうかということなのです。営巣環境もそうだし、採餌環境といったところもそうなのです。採餌できる空間はどういう空間なのか、それは現地調査の過程でどのように把握して、それをモデルの中にどのように組み込んだのかということが、非常に重要なノウハウになると思います。説明をお願いします。

○事業者 採餌環境のパラメーターなのですが、1136ページに記載しておりまして、周囲250m以内の草地面積というところで、この対象事業実施区域の真ん中のへこんでいるあたりが広い、少し刈られた伐採跡みたいなのがありまして、そこで採餌している様子がよく確認されていることから、このパラメーターを入れております。

あと、クマタカの餌についてですが、現地調査においてはヘビを捕まえているところ

は目撃されていますが、そのほかについては確認までは至っておりません。

既存文献なのですが、「猛禽類保護の進め方」のほかに、「津軽ダムのクマタカ」という文献に、実際の調査結果がありまして、その餌動物を引用しております。

○顧問　　つい最近、岩手県の先生とお話ししていた過程で、ノウサギとかヤマドリとか
と言われているのだけれども、最近はリスばかりというようなことも言われていました
ので、クマタカも、その時々によって、あるいはその環境条件によっては、大分主たる
餌が変わっている可能性があります。だから、現場で巣を中心にした解析等、できるだ
け現場の情報を捉えた上で餌量解析をする必要がある。しかも、季節変動が相当大きい
と思いますので、それを踏まえてやったほうが、より信頼性の高い、良いデータになる
のではないかと思います。その辺がルーティン化してしまっていて、文献上でこう言わ
れているから、こういうものを中心にした、ラインセンサスで餌量として、これは
みんな餌になり得るものだからというような、そういう発想では少し安直過ぎるという
気がします。

○事業者　　本件についても、当初はクマタカがここには生息していないというような情
報で、上位性としては、当初はノスリ、それからオオタカという観点で書いていた中で、
調査を行っているときクマタカが出てきました。少し通常と違うのが、この対象事業実
施区域は段丘地になっておりまして、非常に海も近く、クマタカがそういう地形上をよ
く飛翔しているのが見えるというのがございます。時によっては海の方まで出ていっ
てというような飛翔も確認されておりますので、先生がおっしゃられるように、実際
の餌としては、特異的な、海に近いところで生息している鳥とかもとっている可能性は
あるのかなと思っております。

そういう中で、2営巣期の調査を行ってきたわけですが、残念ながら、実際に目視で
見られているのは、先ほどお話ししましたようにヘビ類というところがございますが、
恐らく、それ以外のものも、ここで特徴的に出ているものを採っているという可能性は
ありますので、今、先生がおっしゃられたことは直近の課題として取り組んでいきたく
いと思っていますのでございます。

○顧問　　別添6の資料を新たに拝見していて、少し思ったのですが、別添6の2枚目
です。夏、冬の予測評価をしているところなのですが、冬季と夏季の残留騒音の差が余
りにも大きい。一番右端に波音であるとか風音であるとか書いてあるのは大体理解はした
のですが、できれば、①の北金ヶ沢と⑥の麴木地区、この場所で10分ずつ風速を測って

おられるので、この①と⑥については、風速と残留騒音の関連性について、グラフを作
っていただければと思います。というのは、同じ場所で十何dBも違っているのに、何の
コメントも書いていないので、少しどうかと思います。補足説明資料でも構いません
ので、騒音レベルを風速で整理していただけないでしょうか。

○顧問 よろしいですか。

○事業者 はい。

○顧問 先ほど、土量変化率のところ、0.75と言ったのですが、1.25の間違いです。

改めて趣旨を申し上げますと、事業者の方が切り土、盛り土量を表現する場合、基本的に
地山換算で表現していただいて結構です。土は地山から緩めた場合と、緩めたのを締め
る場合と、土量変化率は変わるので、それが土質によって違うからということはず基
本ですが、それを一々全部換算して、計算して、数字を出すのではなくて、元の地山に
換算して表現していただいて結構なのですが、問題は1つだけ、残土を場外処分する場
合です。この場合は終始一貫地山量で出していただいても結構なのですが、その
場合は足し算すれば全部、ぴったり合うわけですが、実際は膨らんでいるわけです。だ
から、場外に出すときだけは膨らましを考えて、例えばダンプの積載量とかも、地山で
出すのでしたら、それでも良いのですが、実際は膨らんでいるので、膨らむことを忘れ
ていないかなという心配があるので、むしろ場外搬出の場合は土量換算係数を配慮して、
1.25倍になっていたり、1.3倍とか、いろいろ土質によって変わりますが、ちゃんと分
かって数字を出していることを表現していただければ良いということです。場内で切り
・盛りしている場合はもう地山で計算して結構です。

○顧問 さっき途中になってしまったのですが、やはり先ほどの稲庭田子と同じで、事
後調査は、この結果が確実だからもう要らないよという話で、しないというようになっ
ていますが、基本的に、バードストライク、バットストライクにしたって、飛ぶ、飛ば
ないという問題と、風車ができることによって、そこを回避して、寄ってこなくなる可
能性もあるということは、要するに飛翔範囲、パターンが変わってしまうこともあり得
るわけです。だから、それはちゃんと押さえないといけない。死骸調査だけの話では
ないということです。

生態系のところの評価も、基本的には改変面積のことだけを考えていますが、風車が
できることによって、例えばクマタカが、ここのケースでは寄りつかなくなるのか、隣
のペアとしのぎ合って、行動圏がどのようにシフトするのか。それによっては、餌が十

分採れなくなったりして、繁殖が失敗するかもしれないというようなところまでを本当は見なければいけないということをちゃんと考えてやっていただきたい。そういう意味では、工事の前後で、まずクマタカの飛翔が変わらないということを確認する必要がある。工事そのもので、また生態系としては、稼働後と比較して、飛翔は影響を受けていないのか、繁殖状況は変わらないのか等、確認する必要があるということです。その辺を補足説明資料で事後調査計画が出せるようでしたら、作っておいていただきたい。

それから、いろいろなところで言っていますが、バットストライク、バードストライクの調査については、手引だと月2回程度というように言われていますが、小さいものほどすぐなくなる傾向が高いので、調査頻度を上げる必要がある。バットストライク、バードストライクの死骸調査についても、しっかりと調査計画は記述していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。大分時間を超過しましたがけれども、1回目はとりあえずこれで締めさせていただきますと思います。

今日御欠席の先生方にもあわせて意見照会をしておいていただきたいと思います。

○経済産業省 長時間にわたりまして、ご審査いただきありがとうございます。今日御欠席の先生方につきましては、事務局の方で、意見があればということでお伺いをしてみたいと思います。

事業者におかれましては、この事業での意見とともに、稲庭田子の方でも同じような指摘がありますので、その様な部分についても考慮して、補足説明資料を作っていただきたいと思います。次回までに出せるものは出していただいて、評価書の前までに、説明できるところはできるだけ説明していただきたいと思います。

○顧問 すみませんが、1点だけ追加でコメントですが、生態系のところで、稲庭田子と、この深浦で、担当したチームが違うので、少し解析のやり方が違う様です。深浦は、必要エネルギー量というのを計算しています。稲庭田子については餌量だけで計算しています。必要エネルギー量というキーワードは入っていません。これは準備書として出てしまっていますが、評価書で仕上げるときには、どちらも同じ事業者で同じコンサル、チームが違っても同じ会社がやっているわけですから、できれば同じような解析手法としていただきたい。適用できないなら適用できないで、それはそれなりの理由があるということなのかもしれませんが、できるだけ同じような解析としていただきたい。

○経済産業省 では、どうもありがとうございます。これで、株式会社グリーンパワ

ーインベストメントの（仮称）深浦風力発電事業の準備書1回目の審査を終わります。

これをもちまして、本日の環境審査顧問会風力部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。